

関西経理専門学校【通信】2025年度 講義要項

科目名	学年	担当講師名	開講期間
所得税法・法人税法	2年	木上 かおる	前期：所得税法 後期：法人税法
講義の目的および概要 私達の国や地方公共団体の重要な財源が、私達の税金でまかなわれている。その税金を単に義務とし納めるのではなく、税金の仕組みについて十分知る必要がある。所得税は、国の総収入の約25%を占めており、個人の所得に対してかかる税金であり、所得税は所得者自らが税法に従って所得と税額を正しく計算し、納税するという申告納税制度を採っている。その所得税の計算の仕組みを理解できるよう授業を行う。 わが国法人税は、企業会計上の利益をベースに算定されている。しかし、企業会計での費用及び収益と法人税法上での損金及び益金は範囲が異なっている。そこで、企業会計上の利益を、法人上の所得金額に修正する必要がある。法人税法の講義は、特にこの申告調整のしかたを学習する。			
講義のテーマ ・所得税法の基本的な仕組みの理解 ・所得区分と所得金額の計算方法 ・所得控除 ・税額控除 ・税額計算 申告調整をポイントにする			

月	授業展開・ライセンス取得および指導要領	検定試験の種類	講義形式 学習形態	備考
4	・所得税の特色・所得の区分と所得計算・納税義務者、非課税所得と免税所得、納税地・利子所得の意義及び計算方法・非課税となる利子所得		スクーリング ※遠隔者：集中講義	
5	・配当所得の意義、非課税となる配当所得・配当所得の金額の計算方法、株式等の源泉分離選択課税、証券投資信託の分離課税・不動産所得		スクーリング ※遠隔者：集中講義	
6	・給与所得の意義、給与所得の金額の計算方法、源泉徴収・退職所得の意義、退職所得の金額の計算方法、源泉徴収・一時、雑所得の意義及び		スクーリング ※遠隔者：集中講義	
7	・譲渡所得の意義、区分、所得金額の計算方法および課税の特例・山林所得の意義と所得金額の計算方法、分離課税・所得の金額の総合、損益		スクーリング ※遠隔者：集中講義	
8	夏期休暇		※集中講義	
9	法人税のあらまし 法人税の納税義務者と納税 法人税の課税標準と税率、青色申告制度の特典 法人税上の所得について、損益の期間・帰属		スクーリング ※遠隔者：集中講義	
10	有価証券、減価償却 繰延資産 租税公課 寄付金	全経税務会計検定所得2級	スクーリング ※遠隔者：集中講義	
11	役員報酬 賞与 退職給与 受取配当等の益金不参入、その他の損益、益金		スクーリング ※遠隔者：集中講義	
12	貸倒損失、各種引当金、準備金 申告納税、税額計算、税額控除		スクーリング ※遠隔者：集中講義	
1	後期試験	税務会計検定試験 法人税法 2級	スクーリング ※遠隔者：集中講義	

評定方法			
出席	30 %	定期試験	%
レポート	30 %	その他（スクーリング、単位修得試験）	40 %
指定教科書			参考図書
・ 演習所得税法 令和7年度版 清文社 ・ 演習法人税法 令和7年度版 清文社			
学習上の留意点			必要教材(使用予定機材)
ライセンス取得を目標にする。			
学生からの質問受付E-mailアドレス(可能な場合のみ)			備考欄
			実務家教員授業単位数：税法4単位時間
授業担当者の実務経験について			
木上かおる税理士事務所代表（税理士）として、一般社団法人や特定非営利活動法人（NPO法人）の設立と運営について取り組む。また、外資系翻訳企業の経理・総務責任者としても勤務した経歴があり、企業の経理実務に精通している。			